

茨市推第 2338 号
令和 3 年 3 月 30 日

地区連合自治会長の皆様
各地域自治組織代表者様

茨木市 市民文化部
市民協働推進課長 小西 哲也

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止
に向けた対応等について（お知らせ）

日ごろから、自治会の運営及び活動に格別のご尽力とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

標記について、大阪府では、令和 3 年 3 月 26 日（金）に「大阪府新型コロナウイルス対策本部会議」が開催され、イエローステージの期間が、令和 3 年 4 月 1 日から 4 月 21 日まで延長されるとともに、府民に対し、「少しでも症状がある場合、早めに検査を受診すること」に加え、引き続き、「4 人以下でのマスクの会食の徹底」、「歓送迎会、宴会を伴う花見は控えること」や「首都圏（1 都 3 県）との往来を自粛すること」などが要請されています。また、現在、大阪市全域の飲食店等を対象に実施している21 時までの営業時間短縮要請について、4 月 1 日から、大阪府全域に拡大することが要請されています。

本市では、今回の府の要請を踏まえ、令和 3 年 3 月 29 日（月）に「茨木市新型コロナウイルス対策本部会議」を開催し、別紙のとおり、決定・変更いたしましたので、お知らせいたします。

また、地域の皆さまにおかれましても、府内での感染状況に十分ご留意いただくとともに、引き続き、適切な感染防止対策に努めていただきますようお願いいたします。

なお、メール登録されている単位自治会長には、メールにてお知らせしており、重複する場合もございますが、可能な範囲で、単位自治会長の皆さまにお知らせいたしますようお願いいたします。

令和3年3月29日
茨木市新型コロナウイルス対策本部会議

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた対応等について

標記について、大阪府から令和3年3月26日付け災対第2875号で示された「イエローステージ（警戒）の対応方針に基づく要請」を踏まえ、下記のとおり決定・変更します。

記

1 市主催（共催含む）の市民が参加するイベントや集会及び公共施設の対応について

- (1) 期 間：4月1日～4月21日
- (2) 対 応：適切な感染防止策等（※1）の実施を条件とします。
- (3) 市主催（共催含む）のイベント等、公共施設の休館等（別添のとおり）については市ホームページ等で周知します。

2 参考資料

令和3年3月26日付け災対第2875号「新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた取組みについて」

※1：適切な感染防止策等（イエローステージ（警戒）の対応方針に基づく要請より）

- ①業種別ガイドラインの遵守を徹底すること。
- ②国の接触確認アプリ「COCOA」、大阪コロナ追跡システムの導入又は名簿作成などの追跡対策の徹底をすること。
- ③イベント開催の要件は以下のとおり

期間	収容率		人数上限
4月1日 から 4月11日 まで	大声での歓声・声援等がないことを前提とするもの ・クラシック音楽コンサート、演劇等、舞踊、伝統芸能、 芸能・演芸、公演・式典、展示会 等 ・ 飲食を伴うが発声がないもの（※2）	大声での歓声・声援等が想定されるもの ロック、ポップコンサート、スポーツイベント、 公営競技、公演、ライブハウス・ナイトクラブでの イベント 等	5,000人以下 又は 収容定員50%以内 （≦10,000人）
	100%以内 （席がない場合は適切な間隔）	50%（※1）以内 （席がない場合は十分な間隔）	のいずれか大きいほう
4月12日 から 4月21日 まで	4月11日までと同様		5,000人以下 又は 収容定員50%以内 のいずれか大きいほう

※1:異なるグループ間では座席を1席空け、同一グループ（5人以内に限る）内では座席間隔を設けなくともよい。

すなわち、収容率は50%を超える場合がある。

※2:「イベント中の食事を伴う催物」は、必要な感染防止策が担保され、イベント中の発声がない場合に限り、「大声での歓声・声援等がないことを前提とするもの」と取り扱うことを可とする。

市公共施設の開館予定表

○：通常どおりの開館、△：一部閉館、×：閉館

施設名		開館状況	特記事項
		4/1～21	
庁舎・出張所	本庁・合同庁舎	○	
	北辰出張所	○	
斎場		○	新型コロナウイルス感染拡大予防に関する運用マニュアル（ガイドライン・チェックリスト）に基づいた対応を行う。
福祉文化会館（オークシアター）		○	新型コロナウイルス感染拡大予防に関する運用マニュアル（ガイドライン・チェックリスト）等に基づいた対応を行う。
市民総合センター（クリエイトセンター）		○	
教育センター		○	感染予防対策を徹底する。
消費生活センター		○	
市民活動センター		○	新型コロナウイルス感染拡大予防に関する運用マニュアル（ガイドライン・チェックリスト）等に基づいた対応を行う。
男女共生センターローズWAM		○	
生涯学習センターきらめき		○	新型コロナウイルス感染拡大予防に関する運用マニュアル（ガイドライン・チェックリスト）等に基づいた対応を行う。（音楽スタジオ、録音スタジオは密をさけるため、定員の50%に制限）
保健	保健医療センター	○	
	こども健康センター	○	
高齢者福祉	高齢者活動支援センターシニアプラザいばらき	○	感染予防を徹底するよう通知するとともに、引き続き高唱を伴う全ての利用について制限する。
	福井多世代交流センター	○	
	葦原多世代交流センター	○	感染予防を徹底するよう通知するとともに、引き続きこども活動室は閉鎖し、高唱を伴う全ての利用について制限する。
	沢池多世代交流センター	○	感染予防を徹底するよう通知するとともに、引き続き高唱を伴う全ての利用について制限する。
	西河原多世代交流センター	○	感染予防を徹底するよう通知するとともに、引き続きこども活動室は閉鎖し、高唱を伴う全ての利用について制限する。
	南茨木多世代交流センター	○	感染予防を徹底するよう通知するとともに、引き続き高唱を伴う全ての利用について制限する。
	いきいき交流広場	○	感染予防を徹底するよう各広場に通知するとともに、引き続き高唱を伴う全ての利用について制限する。
	コミュニティデイハウス	○	感染予防を徹底することを通知するとともに、引き続きカラオケの禁止、食事中的の会話を禁止した上での食事の提供は実施
	街かどデイハウス	○	
障害者（児）福祉	障害福祉センターハートフル	○	貸室における定員数の削減や歌唱・高唱の禁止は継続。
	障害者就労支援センターかしの木園	○	
	障害者生活支援センターともしび園	○	
	あけぼの学園	○	
	すくすく親子教室	○	
子育て支援	子育て支援総合センター	○	定員制限緩和（スマイル定員8人に）
	子育てすこやかセンター	○	定員制限緩和（ちゃお定員6組に）

施設名		開館状況	特記事項
		4/1～21	
体育館	市民体育館	○	新型コロナウイルス感染拡大予防に関する運用マニュアル（ガイドライン・チェックリスト）に基づいた対応を行う。
	福井市民体育館	○	
	南市民体育館	○	
	東市民体育館	○	
プール	西河原市民プール	○	夏期のみ営業
	中条市民プール	×	
	五十鈴市民プール	○	
運動広場・グラウンド・庭球場等	東雲運動広場グラウンド	○	新型コロナウイルス感染拡大予防に関する運用マニュアル（ガイドライン・チェックリスト）に基づいた対応を行う。 ※△の施設は更衣室等が使用不可
	春日丘運動広場グラウンド	○	
	若園運動広場グラウンド	○	
	福井運動広場グラウンド	○	
	桑原運動広場グラウンド	△	
	桑原運動広場フットサル場	△	
	桑原ふれあい運動広場	△	
	中央公園北グラウンド	○	
	中央公園南グラウンド	○	
	島3号公園大グラウンド	○	
	島3号公園小グラウンド	○	
	西河原公園北グラウンド	△	
	西河原公園南グラウンド	○	
	若園公園グラウンド	○	
	水尾公園グラウンド	○	
	沢良宜公園グラウンド	○	
	忍頂寺スポーツ公園グラウンド	○	
	東雲運動広場庭球場	○	
	春日丘運動広場庭球場	○	
	福井運動広場庭球場	○	
	桑原運動広場庭球場	△	
	若園公園庭球場	○	
	西河原公園北庭球場	△	
	西河原公園南庭球場	○	
	忍頂寺スポーツ公園庭球場	○	
	郡山公園庭球場	○	
	西河原公園屋内運動場	△	
	春日丘運動広場弓道場	○	
IBALAB@広場	○	新型コロナウイルス感染拡大予防に関する運用マニュアル（ガイドライン・チェックリスト）に基づいた対応をイベント主催者に依頼。	
忍頂寺スポーツ公園・竜王山荘		△	新型コロナウイルス感染拡大予防に関する運用マニュアル（ガイドライン・チェックリスト）に基づいた対応を行う。 ※娯楽室は利用不可

施設名		開館状況	特記事項
		4/1～21	
コミュニティセンター	葦原コミュニティセンター	○	新型コロナウイルス感染拡大予防に関する運用マニュアル（ガイドライン・チェックリスト）等に基づいた対応を行う。
	中津コミュニティセンター	○	
	庄栄コミュニティセンター	○	
	水尾コミュニティセンター	○	
	郡コミュニティセンター	○	
	西河原コミュニティセンター	○	
	穂積コミュニティセンター	○	
	畑田コミュニティセンター	○	
	東コミュニティセンター	○	
	豊川コミュニティセンター	○	
	彩都西コミュニティセンター	○	
	三島コミュニティセンター	○	
	大池コミュニティセンター	○	
	春日コミュニティセンター	○	
	東奈良コミュニティセンター	○	
	沢池コミュニティセンター	○	
	山手台コミュニティセンター	○	
玉櫛コミュニティセンター	○		
公民館	茨木公民館	○	①施設の利用は午後10時までとする。 ②各室の利用は定員の100%以内とする。 ③「3密」を避ける等の利用制限あり。
	春日丘公民館	○	
	中条公民館	○	
	安威公民館	○	
	玉島公民館	○	
	福井公民館	○	
	清溪公民館	○	
	見山公民館	○	
	石河公民館	○	
	太田公民館	○	
	太田公民館分室	○	
	天王公民館	○	
	郡山公民館	○	
	耳原公民館	○	
	白川公民館	○	
西公民館	○		

施設名		開館状況	特記事項
		4/1～21	
いのち・愛・ゆめセンター	豊川いのち・愛・ゆめセンター	○	新型コロナウイルス感染拡大予防に関する運用マニュアル（ガイドライン・チェックリスト）等に基づいた対応を行う。
	沢良宜いのち・愛・ゆめセンター		
	総持寺いのち・愛・ゆめセンター		
文化施設	文化財資料館	○	新型コロナウイルス感染拡大予防に関する運用マニュアル（ガイドライン・チェックリスト）等に基づいた対応を行う。
	キリシタン遺物史料館	○	
	川端康成文学館	○	
	市立ギャラリー	○	
プラネタリウム（天文観覧室）		○	
青少年	上中条青少年センター	○	①施設の利用は午後10時までとする。 ②各室の利用は定員の100%以内とする。 ③「3密」を避ける等の利用制限あり。
	青少年野外活動センター	○	「3密」を避ける利用制限あり。
図書館	中央図書館（富士正晴記念館含む。）	○	「3密」を避ける利用制限あり。
里山センター（森の学び舎）		○	会議室等の貸室については、収容率の100%以下とする。芝生広場・バーベキュー等については、当面の間、家族利用に限定。センター主催のイベントは中止（イエローステージ期間中）